

(仮称)

米沢市総合計画

(案)

2026 - 2035

(令和8年度) (令和17年度)

第3部 前期基本計画

米沢市

目次

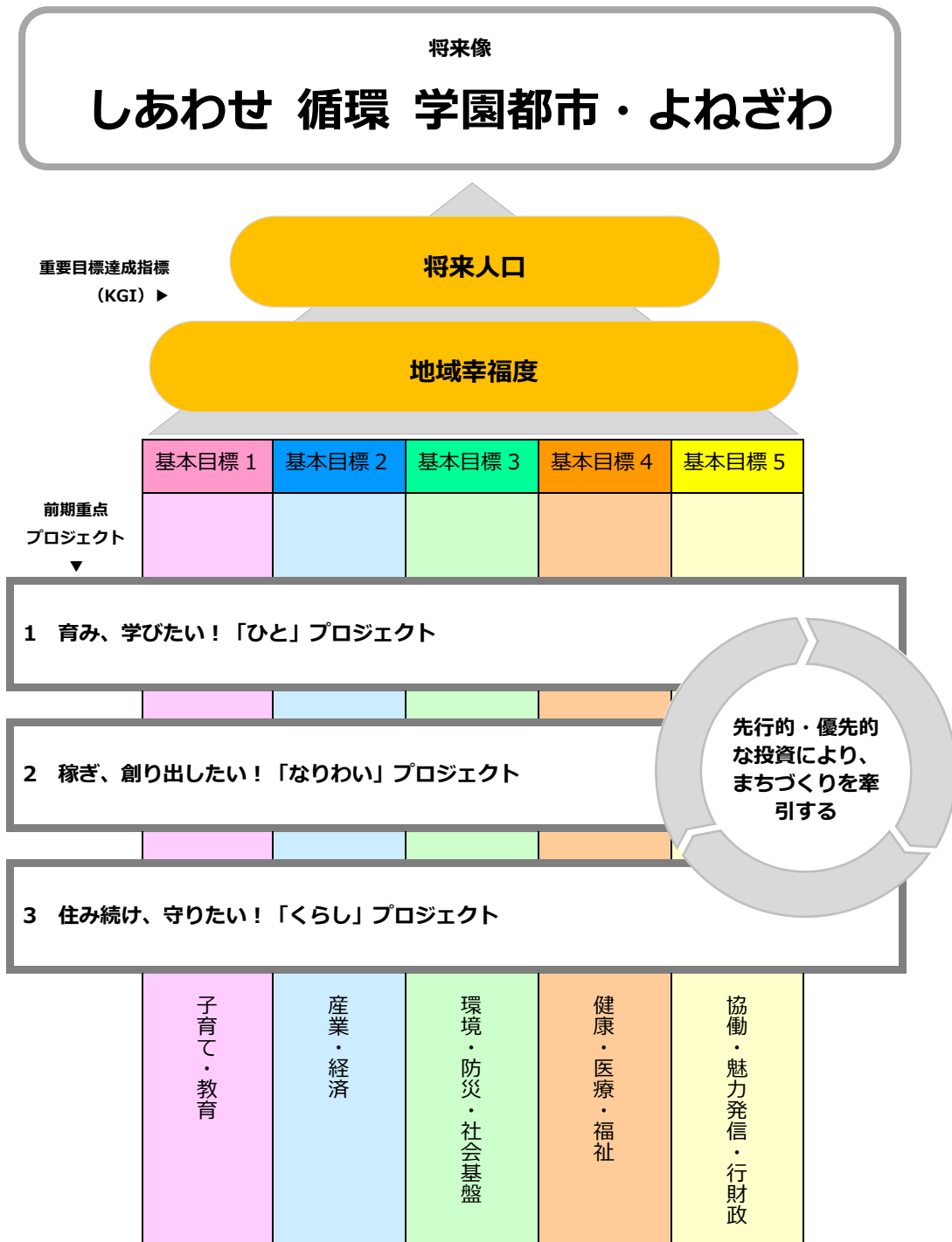
第3部 前期基本計画.....	1
第1章 前期重点プロジェクト.....	2
1 育み、学びたい！「ひと」プロジェクト.....	3
2 稼ぎ、創り出したい！「なりわい」プロジェクト.....	4
3 住み続け、守りたい！「くらし」プロジェクト.....	6
第2章 施策体系.....	8
第3章 分野別施策.....	12
基本目標 4 健康・医療・福祉.....	12
施策 4-1 健康・保健.....	14
施策 4-2 地域医療.....	16
施策 4-3 地域福祉・社会保障.....	18
施策 4-4 障がい福祉.....	20
施策 4-5 高齢福祉.....	22
基本目標 5 協働・魅力発信・行財政.....	26
施策 5-1 市民参画.....	28
施策 5-2 多文化共生・男女共同参画.....	30
施策 5-3 魅力発信・移住定住.....	32
施策 5-4 DX.....	34
施策 5-5 行政経営.....	36

第3部 前期基本計画

第1章 前期重点プロジェクト

前期基本計画では、基本構想で掲げた重要目標達成指標（KGI:Key Goal Indicator）である「将来人口」と「地域幸福度」の達成に向け、施策をリードする前期重点プロジェクトを定めます。

プロジェクトは、5つの基本目標に紐づく施策を分野横断的に集約し、まちづくりを牽引するための重点的な取組を示したものです。



1 育み、学びたい！「ひと」プロジェクト

若い世代の希望を叶え、結婚や子育てを応援する取組の充実を図るとともに、より良い教育環境の整備等により、こどもや若者が未来を創造する力を育みます。また、学園都市の資源を活かした産業人材の育成をはじめ、生涯学び、活躍できる環境づくりに取り組みます。



【主な取組】

①結婚・子育てを応援する環境づくり

【担当課】地域振興課、子育て支援課、健康課

- 【施策 1-1-1】結婚・妊娠・出産支援の推進
よねざわ結婚支援センターによる結婚に結び付く取組
- 【施策 1-1-2】こども・子育て支援の推進
放課後児童クラブ利用料の無償化に向けた取組
- 【施策 4-2-1】地域医療体制の整備
診療所の新規開設、承継に対する支援

②未来を創造する力を育む教育環境づくり

【担当課】政策企画課、教育総務課、学校教育課

- 【施策 1-2-2】教育環境の整備と学校教育の推進
小中学校の再編統合と学校施設の改修
小中学校給食の完全無償化と安全安心なおいしい給食の提供
- 【施策 1-3-1】高校との連携の推進
県立中高一貫教育校の設置に向けた取組

③生涯学び、活躍できる環境づくり

【担当課】地域振興課、商工課、社会教育文化課

- 【施策 1-3-2】大学との連携の推進
連携協定に基づく大学との協働による地域の課題解決
- 【施策 1-3-3】生涯学習の推進
大学の知見や研究を活用した生涯学習の取組支援
- 【施策 2-4-1】産業人材の育成
学生が地域の産業・企業を知る機会の提供

2 稼ぎ、創り出したい！「なりわい」プロジェクト

産業構造の変化に対応した地域産業の基盤を整備し、市民所得の向上を図るとともに、デジタルを活用した地域の課題解決を推進し、地域価値の創造を目指します。また、本市の魅力を磨き上げ、その魅力を発信することで、本市に愛着を持つ人々を国内外に増やす「ファンづくり」に取り組みます。



【主な取組】

①市民所得が向上する産業基盤づくり

【担当課】商工課、農業振興課

- 【施策 2-1-1】商工業の振興
（仮称）米沢地域産業振興センター、（仮称）イノベーション連携拠点における取組
国の研究機関等と連携した山形大学による最先端技術の社会実装への支援
- 【施策 2-1-2】企業立地の促進
新たな産業団地の整備に向けた取組
- 【施策 2-3-2】農畜産物のブランド化
ブランド力の高い農畜産物づくりの推進
- 【施策 2-3-3】生産・流通体制の整備とスマート農業の活用
青果物地方卸売市場の民設民営化に向けた施設整備

②地域価値を創造するデジタル環境づくり

【担当課】魅力推進課、農業振興課、森林農村整備課

- 【施策 2-3-3】生産・流通体制の整備とスマート農業の活用
スマート農業による農業経営の効率化の促進
- 【施策 2-3-4】鳥獣被害対策の推進
デジタル技術を活用した効果的な農林業被害対策
- 【施策 5-4-2】デジタルを通じた価値創出
地域の課題解決や活力の維持・発展に向けた先端技術の活用

③国内外をターゲットにした米沢ファンづくり

【担当課】地域振興課、魅力推進課、商工課、観光課、社会教育文化課

- 【施策 1-4-1】文化芸術の振興
伊達家や上杉家ゆかりの文化を活かした観光振興
- 【施策 5-3-1】シティプロモーションと情報発信の推進
デジタルマーケティングの手法に基づく本市の魅力や特性の発信

- 【施策 5-3-3】移住定住の促進
新規学卒者や UIJ ターン者に対する支援の推進
- 【施策 5-5-2】ふるさと納税の推進
寄附をきっかけに継続して応援したくなる「ファンづくり」

3 住み続け、守りたい！「暮らし」プロジェクト

豊かな自然と共生し、雪に強く防災機能の高い“安全”な地域づくりを進めるとともに、“快適”で暮らしやすく活気あふれるまちの形成を推進し、全ての人が身近なつながりの中でいつまでも“安心”して生活できるよう、地域医療と地域福祉の充実を図ります。また、持続可能な地域コミュニティと行政の仕組みづくりに取り組みます。



【主な取組】

①自然と共生する雪・災害に強い安全な地域づくり 【担当課】環境課、防災危機管理課、土木課

- 【施策 3-1-1】脱炭素社会の推進
脱炭素先行地域づくりによる先進的な取組
- 【施策 3-3-3】消防力の強化
災害時に防災活動の拠点となる米沢消防署の建替え
- 【施策 3-4-2】除排雪体制の整備
タイムリーできめ細かな除排雪、雪処理の担い手確保、除排雪協力会との連携

②快適なインフラ整備とまちのにぎわいづくり 【担当課】地域振興課、土木課、都市計画課

- 【施策 3-5-1】都市計画・土地利用の推進
市街地中心部における公共空間等を活用した官民連携によるまちづくり
- 【施策 3-7-1】道路環境の整備
都市計画道路石垣町塩井線等の整備による道路交通網の構築
- 【施策 3-7-2】公共交通の推進
バスや乗合タクシー等による市内全域の公共交通の維持

③全ての人に安心を届ける医療・福祉環境づくり

【担当課】社会福祉課、健康課、高齢福祉課、病院総務課

- 【施策 4-2-1】地域医療体制の整備
診療所の新規開設、承継に対する支援（再掲）
- 【施策 4-2-2】市立病院の体制・機能の充実
医療従事者の確保、政策医療・高度専門医療・救急医療の提供
- 【施策 4-3-1】地域福祉の推進
包括的に相談を受け止め、適切な支援機関につなぐ重層的支援体制の整備
- 【施策 4-5-2】高齢者福祉の推進
終活に関する支援体制の整備

④持続可能な地域コミュニティと行政の仕組みづくり

【担当課】財政課、コミュニティ推進課、魅力推進課

- 【施策 5-1-3】地域コミュニティの活性化
コミュニティセンターを拠点とした、地域住民による地域の課題解決に取り組む活動の推進
- 【施策 5-4-1】行政 DX の推進
デジタル技術の導入による市民サービスの向上と行政の効率化
- 【施策 5-5-1】行政サービスの質の向上
生産性を高め、市民満足度の向上を図る取組
- 【施策 5-5-2】健全財政の維持と公共施設等の最適化
更なる歳入の確保や事業のスクラップ等による歳出の削減、廃止施設の利活用や不要施設の解体の推進

第2章 施策体系

将来像	基本目標		施策
しあわせ 循環 学園都市・よねざわ	1 子育て・教育	米沢に誇りを持つ子どもを育み、生涯にわたる「ひとづくり」を実現する	1-1 結婚・妊娠・出産・子育て
			1-2 学校教育
			1-3 学園都市・生涯学習
			1-4 文化・スポーツ
	2 産業・経済	働く環境の整備と高付加価値化により、市民所得の向上を実現する	2-1 商工業
			2-2 観光業
			2-3 農林業
			2-4 産業人材・雇用
	3 環境・防災・社会基盤	自然や歴史・文化と都市機能が調和した、安全安心な米沢を実現する	3-1 脱炭素・環境保全
			3-2 生活安全
			3-3 防災・消防
			3-4 雪対策
			3-5 都市計画・土地利用
			3-6 住環境
			3-7 道路・公共交通
			3-8 上下水道
	4 健康・医療・福祉	安心できる地域医療と、誰もが健康で活躍できる共生社会を実現する	4-1 健康・保健
			4-2 地域医療
			4-3 地域福祉・社会保障
			4-4 障がい福祉
			4-5 高齢福祉
	5 協働・魅力発信・行財政	地域づくりと魅力発信を進め、市内外から選ばれる米沢を実現する	5-1 市民参画
			5-2 多文化共生・男女共同参画
			5-3 魅力発信・移住定住
			5-4 D X
			5-5 行政経営

第3部 前期基本計画

施策の柱		
1-1-1 結婚・妊娠・出産支援の推進	1-1-2 こども・子育て支援の推進	1-1-3 配慮が必要な家庭に対する支援の推進
1-1-4 幼児教育・保育環境と居場所の整備		
1-2-1 学校教育の推進	1-2-2 教育環境の整備と学校給食の推進	1-2-3 学校・家庭・地域が連携した教育の推進
1-3-1 高校との連携の推進	1-3-2 大学との連携の推進	1-3-3 生涯学習の推進
1-4-1 文化芸術の振興	1-4-2 スポーツの振興	
2-1-1 商工業の振興	2-1-2 企業立地の促進	2-1-3 創業の促進
2-2-1 観光基盤の整備	2-2-2 国内外に向けた観光プロモーションの推進	2-2-3 観光推進体制の強化
2-3-1 農林業の担い手の育成	2-3-2 農畜産物のブランド化	2-3-3 生産・流通体制の整備とスマート農業の活用
2-3-4 鳥獣による農林業被害対策の推進	2-3-5 森林資源の利用・保全	
2-4-1 産業人材の育成	2-4-2 就業環境の整備	2-4-3 多様な働き方の促進
3-1-1 脱炭素社会の推進	3-1-2 環境保全の推進	3-1-3 循環型社会の推進
3-2-1 交通安全対策の推進	3-2-2 防犯対策の推進	3-2-3 消費者被害対策の推進
3-2-4 生活圏における鳥獣被害対策の推進		
3-3-1 防災基盤の整備	3-3-2 防災力の強化	3-3-3 消防力の強化
3-4-1 冬期間の生活支援体制の整備	3-4-2 除排雪体制の整備	3-4-3 雪に対する基盤の整備
3-4-4 雪の利活用の推進		
3-5-1 都市計画・土地利用の推進	3-5-2 景観形成の推進	
3-6-1 住環境の整備	3-6-2 市営住宅の適正管理	3-6-3 空き家対策の推進
3-7-1 道路環境の整備	3-7-2 公共交通の推進	
3-8-1 水道水の安定供給	3-8-2 生活排水対策の推進	3-8-3 水環境の保全
4-1-1 健康づくりの推進	4-1-2 自殺予防の推進	4-1-3 健康づくりを支援できる環境整備の推進
4-2-1 地域医療体制の整備	4-2-2 市立病院の体制・機能の充実	
4-3-1 地域福祉の推進	4-3-2 地域福祉の担い手の育成	4-3-3 社会保障制度の安定運営
4-4-1 自立支援の推進	4-4-2 障がい者支援の推進	
4-5-1 生涯活躍の推進	4-5-2 高齢者福祉の推進	4-5-3 介護保険制度の円滑な運営
5-1-1 地域の担い手の育成	5-1-2 市民参画と協働の推進	5-1-3 地域コミュニティの活性化
5-2-1 多文化共生の推進	5-2-2 男女共同参画と女性活躍の推進	
5-3-1 シティプロモーションと情報発信の推進	5-3-2 市民交流の推進	5-3-3 移住定住の促進
5-4-1 行政DXの推進	5-4-2 デジタルを通じた価値創出	
5-5-1 行政サービスの質の向上	5-5-2 健全財政の維持と公共施設等の最適化	5-5-3 ふるさと納税の推進
5-5-4 適正な人事管理と職員の育成	5-5-5 広域行政の推進	

■ 施策とSDGs（持続可能な開発目標）の対応一覧

SDGs (Sustainable Development Goals 持続可能な開発目標) は、「誰一人取り残さない」社会の実現に向け、国際社会で令和 12 (2030) 年までに達成する 17 のゴール(目標) のことで、平成 27 (2015) 年の国連持続可能な開発サミットで採択されました。本市も各分野の施策を通じてSDGsの達成に貢献していきます。

		 1 貧困をなくそう	 2 飢餓をゼロに	 3 すべての人に健康と福祉を	 4 質の高い教育をみんなに	 5 ジェンダー平等を実現しよう	 6 安全な水とトイレを世界中に	 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
基本目標	施策	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
1 子育て・教育	1-1 結婚・妊娠・出産・子育て	●		●	●	●		
	1-2 学校教育				●			
	1-3 学園都市・生涯学習				●			
	1-4 文化・スポーツ			●				
2 産業・経済	2-1 商工業				●			
	2-2 観光業							
	2-3 農林業		●				●	●
	2-4 産業人材・雇用	●			●			
3 環境・防災・社会基盤	3-1 脱炭素・環境保全			●	●		●	●
	3-2 生活安全			●				
	3-3 防災・消防	●		●				
	3-4 雪対策							●
	3-5 都市計画・土地利用						●	
	3-6 住環境	●						
	3-7 道路・公共交通							
	3-8 上下水道			●			●	
4 健康・医療・福祉	4-1 健康・保健		●	●				
	4-2 地域医療			●				
	4-3 地域福祉・社会保障	●		●	●			
	4-4 障がい福祉	●		●	●			
	4-5 高齢福祉			●				
5 協働・魅力発信・行財政	5-1 市民参画							
	5-2 多文化共生・男女共同参画	●		●	●	●		
	5-3 魅力発信・移住定住							
	5-4 DX				●			
	5-5 行政経営							

第3部 前期基本計画

8  働きがいも経済成長も	9  産業と技術革新の基盤をつくろう	10  人や国の不平等をなくそう	11  住み続けられるまちづくりを	12  つくる責任 つかう責任	13  気候変動に具体的な対策を	14  海の豊かさを守ろう	15  陸の豊かさを守ろう	16  平和と公正をすべての人に	17  パートナリーシップで目標を達成しよう
8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリーシップで目標を達成しよう
								●	
●									●
●	●		●						●
●		●	●						
●	●								
●									●
●		●					●		
●			●	●	●	●	●		
				●				●	
●	●		●		●				
			●				●		
			●						
	●		●						
						●			
									●
		●							●
●		●							
●		●							
			●					●	
		●	●					●	
●			●						
●	●								
			●						●

第3章 分野別施策

基本目標 4 健康・医療・福祉

安心できる地域医療と、誰もが健康で活躍できる共生社会
を実現する

■ 本市の現状と課題

健康・保健

- 特定健診受診率が49.3%（令和5年度国保）と近年横ばいの状況にありますが、早期発見・早期治療に向け、特定健診やがん検診の受診率の向上を図る必要があります。
- 1日の塩分摂取量の平均値は9.7g（令和5年度）と本市の目標7gを超える結果のため、減塩対策を強化する必要があります。

地域医療

- 医師や看護師等の医療従事者の不足が全国的に問題となる中、本市でも開業医の高齢化や承継問題等により、市内の開業医数は年々減少傾向にあります。
- 人材確保と医療機関相互のネットワークを活用した地域医療連携に取り組む必要があります。
- 市立病院の救急医療を含めた急性期医療を維持・強化するため、三友堂病院との機能分化・医療連携、回復期医療・在宅医療を担う施設等との連携が重要になります。

地域福祉・社会保障

- 民生委員・児童委員の欠員数が最大時9人（令和6年度）と年々増加傾向にあり、地域の支え手不足が課題となっています。

- 人口減少や核家族化に伴い、家族・地域間のつながりが希薄化し、孤独・孤立といった問題が顕在化しているほか、複雑・多様化する生活課題に対応するため、相談体制の構築や地域で課題を解決する仕組みづくりが求められます。

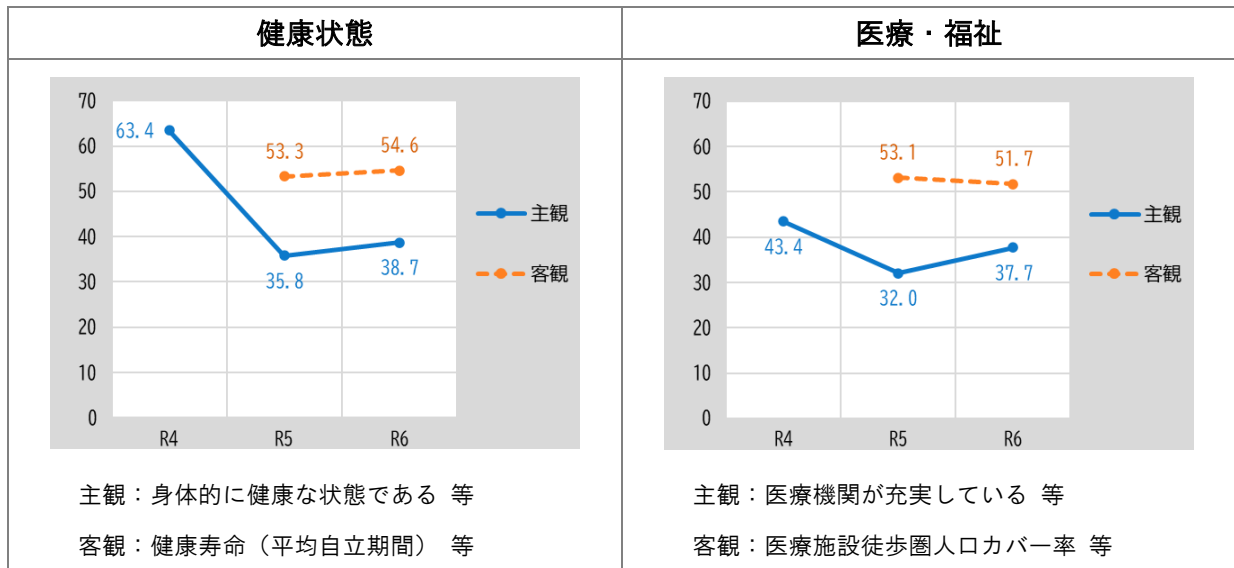
障がい福祉

- 身体障害者手帳交付件数が3,697件（令和5年度）、療育手帳交付件数が713件（令和5年度）、精神障害者保健手帳が595件（令和5年度）となり、いずれも年々増加傾向にあります。
- 障がいのある人もない人も一人ひとりが尊重し合い、誰もが自分らしく暮らすことができる社会の実現が求められます。

高齢福祉

- 要介護・要支援認定者数が4,447人（令和5年度末）と微減傾向にありますが、何らかの支援を必要とする一人暮らし高齢者や認知症高齢者、高齢者のみの世帯が増加しています。
- 個別訪問や介護予防等の生活支援体制が必要とされる高齢者に対し、行政サービスだけでは対応できないため、地域の支え合いの仕組みづくりが重要になります。

■ 本市の地域幸福度（Well-Being）指標の動き（令和4年～令和6年） 出典：デジタル庁全国調査



ーグラフ説明ー

- 指標項目（カテゴリー）は、令和6年度版 Well-Being 全国調査の24カテゴリー。
- 主観・客観データの数値は全国の自治体（10万人以上）の平均を50とした偏差値（単位なし）。
- 主観データは当該指標のための市民アンケート、客観データは複数の統計データを用いている（表示は代表的なデータ名）。
- 指標項目（カテゴリー）の見直しに伴い、令和4年度データがない場合がある。

施策 4-1 健康・保健

■ 目指す姿

誰もが健康で明るく元気に生活を送ることができる

健康長寿のまち

市民の健康づくりのため、減塩の推進、運動習慣の定着化、生活習慣病の予防と早期発見・早期治療等の健康増進のほか、人材育成等による自殺対策や健康づくりを支援できる環境づくりに取り組みます。

■ 成果指標

指標	R6 基準	R12 目標	担当課
特定健康診査の受診率（国保）	49.3% (R5)	60%以上 (R11)	健康課
推定一日食塩摂取量	9.7 g (R5)	7.0 g 未満 (R11)	健康課

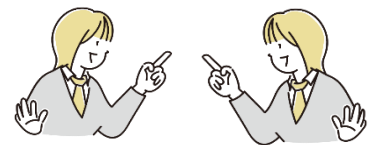
■ 主な個別計画・方針等

健康長寿日本一推進プラン

第3期国民健康保険保健事業実施計画

第4期特定健康診査・特定保健指導実施計画

第4次食育推進計画



■ 市民等からの意見・提案

- 健康診断の声掛けをしてほしい。
- ランニングイベント・ウォーキングイベント等の参加しやすい仕組みをつくってほしい。

※アンケートやまちづくりフォーラム等で寄せられた提案等を掲載しています。

■ 目指す姿に近付くために市民・事業者・団体等に期待したい行動

- 市民等は望ましい食生活と運動の実践と合わせ、定期的な健診の受診により健康管理を行いましょう。
- 事業者・団体等は地域の健康づくりを支援し、従業者等の健康増進を促進しましょう。

■ 施策の柱と主な取組

1 健康づくりの推進

【担当課】社会福祉課、健康課、高齢福祉課、農業振興課、スポーツ課、学校教育課

- 保健・栄養指導や適塩教室等により、適切な食塩摂取について周知啓発を行い、減塩を推進します。
- 身体活動や運動習慣の重要性を普及啓発し、日常生活における身体活動や運動を促進します。
- 特定健診・各種がん検診・特定保健指導・健康教育・健康相談の実施により、生活習慣病の予防、早期発見・早期治療を推進します。
- 介護予防普及啓発事業、住民主体の通いの場、いきいきデイサービス等において、フレイル※予防に関する普及啓発を行います。
- 障がいや要介護の有無に関わらず、ライフステージに応じた歯科検診・歯周疾患検診及び歯科医療を推進し、早期発見・早期治療に努めます。また、介護予防普及啓発事業等での専門職による口腔ケアの普及啓発を推進します。
- 食育マスター事業や米沢栄養大学による食育出前講座等を活用し、望ましい食習慣についての指導を推進します。

2 自殺予防の推進

【担当課】健康課

- 自殺対策を支える人材（ゲートキーパー※）の育成を進めるとともに、児童生徒に SOS の出し方・受け止め方の啓発を図り、自殺予防に向けたこころの教育を推進します。
- 広報誌、ホームページ等を活用した情報発信やリーフレットの配布、展示等により、メンタルヘルス※やストレス対策等の啓発と様々な相談窓口の周知や充実を図ります。

3 健康づくりを支援できる環境整備の推進

【担当課】健康課

- 健康マイレージの実施や市民の健康づくりをサポートする健康長寿応援団の登録等、市民が心身の健康づくりを意識し実践できる環境づくりを推進します。

*フレイル:*****

*メンタルヘルス:*****

施策 4-2 地域医療

■ 目指す姿

地域住民が必要とする医療を 地域の中で安心して受けられるまち

平日夜間・休日診療の体制維持や開業医の確保等に取り組むとともに、かかりつけ医療機関を持つことや適正受診を周知し、地域医療体制の維持・強化を図ります。また、市立病院は置賜二次保健医療圏の基幹病院として急性期の機能を維持しつつ、三友堂病院を中心とした回復期医療・在宅医療を担う施設との連携を強化します。

■ 成果指標

指標	R6 基準	R12 目標	担当課
開業医と市立病院の連携が図られている割合（紹介率）	73%	75%	患者サポートセンター
開業医と市立病院の連携が図られている割合（逆紹介率）	130%	135%	患者サポートセンター

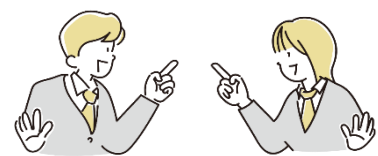
■ 主な個別計画・方針等

市立病院経営強化プラン

■ 市民等からの意見・提案

- 充実した医療体制で選択肢を増やしてほしい。
- 24 時間受診可能な小児科がほしい。

※アンケートやまちづくりフォーラム等で寄せられた提案等を掲載しています。



■ 目指す姿に近付くために市民・事業者・団体等に期待したい行動

- 市民等はかかりつけ医・かかりつけ薬局を持ち、適切に医療機関を受診しましょう。
- 事業者・団体等は従業員等の健診の受診、健康管理、健康づくりを促しましょう。

■ 施策の柱と主な取組

1 地域医療体制の整備

【担当課】健康課、医事課、患者サポートセンター

- かかりつけ医療機関を持つことや適正受診等に関する普及啓発を進めることにより、地域全体で医療体制を守り育てるための意識醸成を図ります。
- 診療所の新規開設、承継に対する支援や地域の医療機関・関係団体等との連携・調整を図ることと、地域医療の体制確保に努めます。
- 置賜地域医療情報ネットワークシステム（OKI-net）等の医療情報ネットワークの推進等により、医療機関や福祉・介護施設同士の連携を強化します。

2 市立病院の体制・機能の充実

【担当課】健康課、病院総務課、医事課、患者サポートセンター

- 大学医局等への派遣依頼、医学生及び看護学生に対する奨学金貸付、薬剤師に対する奨学金返還支援に加え、働きやすい環境整備を行い、医師・看護師等の医療従事者の確保を推進します。
- 経営強化プランに基づき、健全な経営体質の確立に努めます。
- 置賜二次保健医療圏の基幹病院として、地域に必要とされる政策医療※や高度専門医療を提供します。また、三友堂病院との機能分化・医療連携、回復期医療・在宅医療を担う施設等との連携を強化します。
- 置賜二次保健医療圏の基幹病院として、救急患者の受入れを担い、入院が必要と判断される患者を24時間365日受け入れし、充実した救急医療を提供します。
- 今後の稼働が検討されている「全国的な保健医療情報ネットワーク」の活用も視野に入れながら、他の医療機関等との連携強化を図ります。
- 業務継続計画（BCP）※の整備を進め、災害拠点病院の指定を目指します。
- 医師会、市、市立病院が連携し、平日夜間・休日診療体制の維持に努めます。

*政策医療:*****

*業務継続計画（BCP）:*****

施策 4-3 地域福祉・社会保障

■ 目指す姿

誰もが一人ひとりを尊重し、互いに支え合い、
いきいきと生活できるまち

複雑・多様化している課題に対し、重層的な支援ができる体制を整備するとともに、地域活動への参加・交流の場の充実を図り、福祉の心を育みます。国籍、年齢、障がいの有無等に関わらず合理的配慮がなされ、安心して暮らせる生活環境づくりに努めます。

■ 成果指標

指標	R6 基準	R12 目標	担当課
民生委員・児童委員の充足率	95.5%	100%	社会福祉課

■ 主な個別計画・方針等

第4期地域福祉計画

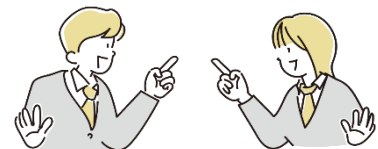
■ 市民等からの意見・提案

- 地域の誰もがふらっと立ち寄れる場所がほしい。
- 支え合う人を含めた横のつながりがほしい。

※アンケートやまちづくりフォーラム等で寄せられた提案等を掲載しています。

■ 目指す姿に近付くために市民・事業者・団体等に期待したい行動

- 市民等は相談機関・相談窓口について把握し、困った時は自分ひとりで抱え込まず、身近な人に話したり相談窓口を活用したりしましょう。
- 事業者・団体等は地域福祉の推進に努めるとともに、生活支援を担う活動等に協力しましょう。



■ 施策の柱と主な取組

1 地域福祉の推進

【担当課】社会福祉課、高齢福祉課

- 重層的支援体制※の整備により、相談者の属性や世代、相談内容に関わらず、包括的に相談を受け止め、適切な支援機関につなぐ取組を強化します。
- 社会福祉協議会との連携を図り、民生委員・児童委員、地域団体、ボランティア団体、社会福祉法人等の活動を支援し、その活動について市民への情報発信を行います。
- 人権を侵害されることなく、適切な支援を受けながら生活できるよう、権利擁護の考え方を周知し、ノーマライゼーション※を推進します。
- 成年後見制度利用促進基本計画や再犯防止推進計画の推進により、権利擁護意識の醸成を図ります。

2 地域福祉の担い手の育成

【担当課】社会福祉課、学校教育課

- 地域福祉活動の理解を深め、地域活動に参加しやすい環境をつくり、研修によるスキルアップや地域福祉の担い手の活動を周知する機会を増やします。
- 若年層にも身近に福祉に触れる機会を増やし、児童生徒を含めた幅広い世代の活動・参加の機会をつくります。

3 社会保障制度の安定運営

【担当課】保険年金課

- 国民健康保険制度等の保険給付と負担の均衡を確保し、健全な財政運営を推進します。
- 県と連携し、県内市町村の国民健康保険税水準の統一化に向けた協議を推進します。
- 国民年金制度の広報啓発活動を推進します。

*重層的支援体制:*****

*ノーマライゼーション:*****

施策 4-4 障がい福祉

■ 目指す姿

障がいの有無によって分け隔てられることなく、
住み慣れた地域の中で互いに支え合い、暮らすことのできるまち

障がいを理由とする差別をなくし、障がい者の社会参加と自立の促進を支援するとともに、障がい福祉の充実を図ります。

■ 成果指標

指標	R6 基準	R12 目標	担当課
障がいのある人への偏見や差別、または配慮のなさがあると思う市民の割合	51.6% (R2)	20%	社会福祉課

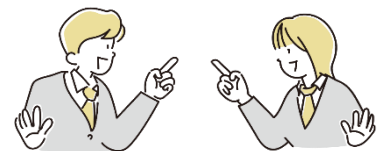
■ 主な個別計画・方針等

第3次障がい者計画
第7期障がい福祉計画
第3期障がい児福祉計画

■ 市民等からの意見・提案

- それぞれの特徴・特色を認めることが必要である。
- 福祉事業所の横のつながりをつくるきっかけづくりをしてほしい。

※アンケートやまちづくりフォーラム等で寄せられた提案等を掲載しています。



■ 目指す姿に近付くために市民・事業者・団体等に期待したい行動

- 市民等は障がいの有無に関わらず交流を図り、互いの理解を深め、障がい者の地域における社会参加の促進に努めましょう。
- 事業者・団体等は障がい者やその家族のニーズに合った福祉サービスを提供するとともに、障がい者雇用の促進を図り、就労機会の創出に努めましょう。

■ 施策の柱と主な取組

1 自立支援の推進

【担当課】社会福祉課、商工課、スポーツ課

- ハローワークや事業者等と連携し、障がい者の就労機会や障がい者就労施設等からの物品調達を推進するほか、広報活動を展開し、福祉的就労に関する理解の促進とサービスの充実を図ります。
- 障がいに応じたサービスや自立に向けた支援の相談体制を強化します。
- 文化、スポーツ、レクリエーション活動等への参加を促進し、生きがいある生活を送ることができるよう支援体制の充実及び人材の育成を図ります。
- ひきこもり支援を行うため、相談窓口の充実や居場所の設置を推進し、個々に寄り添った課題解決を図ります。

2 障がい者支援の推進

【担当課】社会福祉課

- 在宅福祉サービスの充実を図るとともに、通所型サービス提供施設等の整備を促進します。
- 療育、訓練機能を有するセンターの誘致を図るとともに、発達障がいも含め障がいのあることにも対するサービスの充実及び強化を推進します。
- 児童発達支援センターを設置し、障がいのあることとその家族の相談に対応するとともに、保育園や幼稚園等に対し、個別の支援方法について助言等を行います。
- 障がいのある人への市民の理解を深めるため、啓発活動を推進します。

施策 4-5 高齢福祉

■ 目指す姿

**高齢者一人ひとりが生きがいを持ち、
人や社会とつながり、互いに支え合い、自立して暮らすことができるまち**

高齢者福祉及び介護保険の充実を図り、高齢者が居場所と役割を持ってつながり、生涯を通じて健康で活躍できるまちづくりを推進します。

■ 成果指標

指標	R6 基準	R12 目標	担当課
通いの場の設置数	40 か所	74 か所	高齢福祉課
認知症カフェの設置数	16 か所	22 か所	高齢福祉課

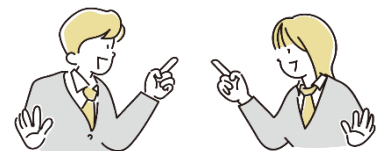
■ 主な個別計画・方針等

高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画

■ 市民等からの意見・提案

- それぞれの世代が年代を超えて支え合うこと
 - 仲間づくりの場づくりをしてほしい。
- とが必要である。

※アンケートやまちづくりフォーラム等で寄せられた提案等を掲載しています。



■ 目指す姿に近付くために市民・事業者・団体等に期待したい行動

- 市民等は認知症をはじめとした高齢者が抱えるやすい課題について正しく理解し、高齢者やその家族を支える活動に取り組ましよう。
- 事業者・団体等は高齢者の就労や活躍できる場の創出に努めましよう。

■ 施策の柱と主な取組

1 生涯活躍の推進

【担当課】高齢福祉課

- 地域を基盤とする高齢者の自主的組織を中心に、一人ひとりの生きがいや自己実現のための取組を支援し、生活の質の向上を推進します。
- 要介護状態等になっても、生きがいを持って生活できる地域づくりを推進します。
- 高齢者が歩いて通える範囲内に住民主体の通いの場を立ち上げ、参加者同士の交流を通じた自助・互助による地域の支え合い体制の構築を支援します。
- アクティブシニア※と呼ばれる高齢者が、年齢に関わりなく働いたり、ボランティア活動に参加したりできるプラットフォームの設置等を検討します。

2 高齢者福祉の推進

【担当課】高齢福祉課

- 高齢者が自らの心身の状態に応じた健康づくりやフレイル※予防を実践できるよう、必要な施策に取り組みます。
- 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域包括支援センターの機能充実を図り、介護、予防、医療、生活支援等のサービスが包括的・継続的に提供される「地域包括ケアシステム」の深化を図ります。
- 身寄りのない高齢者の増加が見込まれることから、終活に関する支援体制の整備を図ります。
- 認知症の人への理解を深めるため、新しい認知症観※を普及するとともに、誰でも気軽に集い、交流や相談ができる場である認知症カフェの設置を支援します。
- 認知症の人やその家族に対する地域の見守り体制である「チームオレンジ」の設置を支援します。
- 成年後見制度※の啓発活動と後見人の育成を推進するため、置賜地区の各市町と連携し、置賜成年後見センターを中心とした権利擁護支援の充実を図ります。

3 介護保険制度の円滑な運営

【担当課】高齢福祉課

- ケアマネジャーや介護職員等の実践力向上に資する研修会を開催し、ケアマネジメント及びサービスの質の向上を図るとともに、介護給付の適正化を強化し、健全な保険制度運営に努めます。
- 介護人材の定着や質の高い効率的な介護サービス提供体制を維持するため、県と連携し、デジタル技術を活用した介護DXを推進します。
- 介護サービス事業所に介護サービス相談員を派遣し、利用者の疑問や不安等を事業者に提起することにより、事業者の自発的な解決を促し、介護サービスの質の向上に努めます。

*アクティブシニア:*****

*フレイル:*****

*新しい認知症観:*****

*成年後見制度:*****

(白紙ページ)

基本目標 5 協働・魅力発信・行財政

地域づくりと魅力発信を進め、市内外から選ばれる米沢を実現する

■ 本市の現状と課題

市民参画

- 審議会等の公募委員の割合が 12.8%（令和 5 年度）であり、10%台を維持しています。
- パブリック・コメント制度や審議会等の委員を公募により選考する制度を推進し、まちづくりに市民の声を反映させることが求められます。
- 民間活力を活かしたまちづくりへの取組を後押しし、一人ひとりが担い手となった地域づくりが求められます。

多文化共生・男女共同参画

- 外国人数が 1,178 人（令和 6 年）と年々増加していることから、生活支援と市民の多文化共生に対する意識啓発が求められます。
- 男女共同参画については、審議会等の委員の女性登用率が 30.8%（令和 5 年度）となり、年々増加しています。
- 性別による社会的な差別やアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）を無くし、女性の能力を十分に活かし、男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野に参画できる環境づくりが重要になります。

魅力発信・移住定住

- 地域づくりの担い手が不足しています。そのため、交流人口に加え、地域の人々と多様に関わる関係人口を拡大し、継続的なつながりを強化するとともに、本市への移住者を増やす取組が求められます。

- 行政情報を正確かつ分かりやすく、迅速に発信し続けることが重要になります。

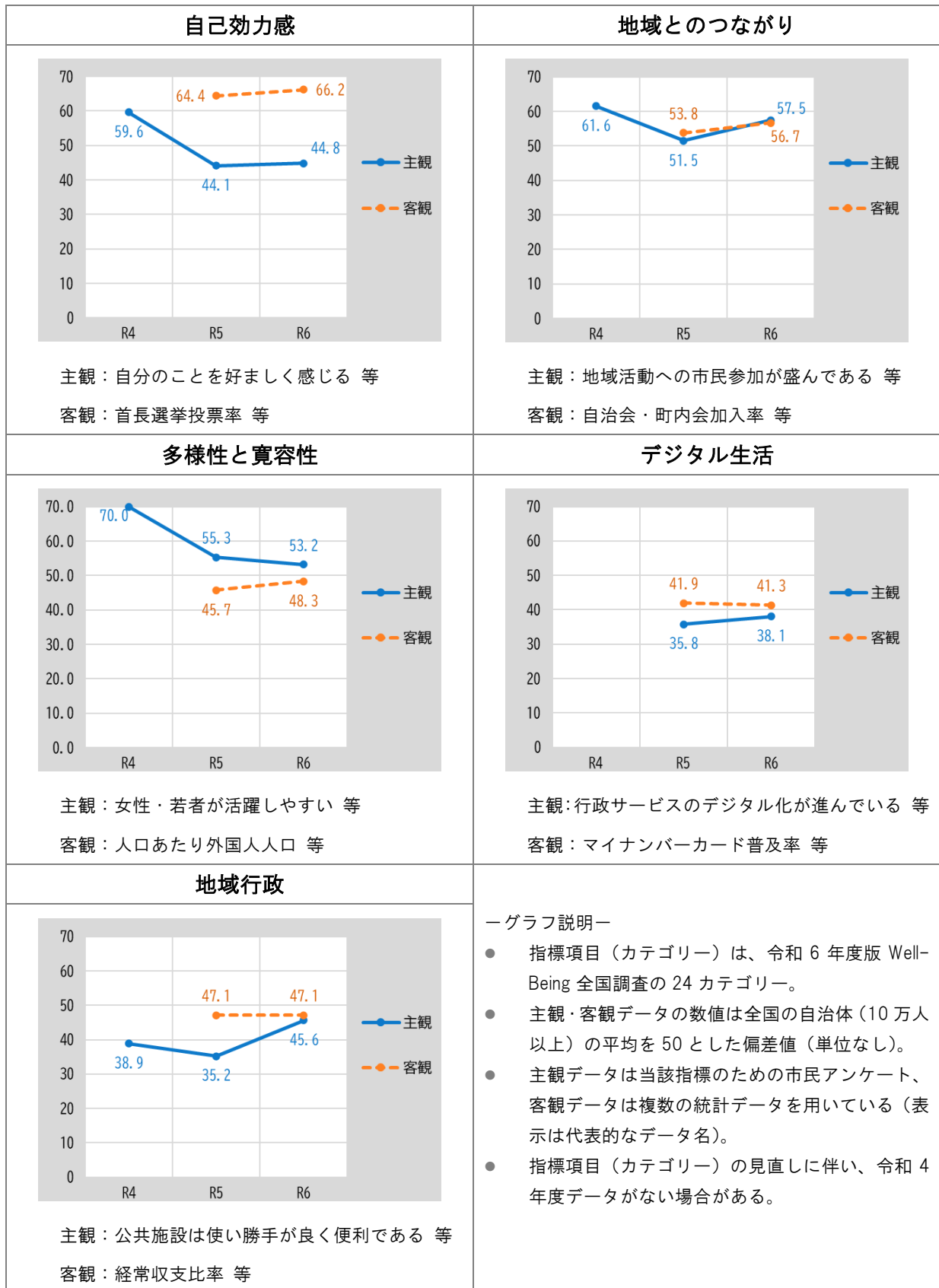
D X

- マイナンバーカードの保有率が 81%（令和 6 年度末）となり、カードの持つメリットや安全性を更に周知し、利活用を進める必要があります。
- デジタル技術を活用した地域課題の解決や魅力向上につなげる取組が求められるとともに、市民サービスの向上や行政運営の効率化を図ることが重要になります。

行政経営

- ふるさと納税の寄附額が約 15 億円（令和 6 年度）となっており、更なる寄附額の増額を図るとともに、安定的な財源を確保する必要があります。
- 更なる経費の節減・効率化、公共施設の適正配置等を進めるとともに、広域的な視点に立った連携等を行い、健全な行政経営を推進する必要があります。
- 行政情報の透明化を図り、行政への関心を高めることが重要になります。

■ 本市の地域幸福度（Well-Being）指標の動き（令和4年～令和6年） 出典：デジタル庁全国調査



施策 5-1 市民参画

■ 目指す姿

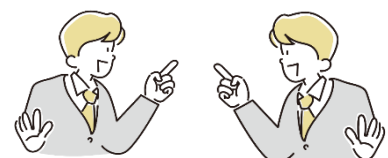
市民自らが地域の課題解決に向け、 積極的に取り組む協働のまち

市民と行政が一体となってまちづくりを行うための体制を整備するとともに、行政情報の充実に努めます。また、コミュニティセンターを中心として、地域住民が主体となった地域づくりを支援するとともに、活動拠点となるコミュニティセンター等の施設の適正な維持管理と計画的な改修を推進します。

■ 成果指標

指標	R6 基準	R12 目標	担当課
審議会等の公募委員の割合	13%	15%	総務課
協働提案制度による提案数	7 件	8 件	地域振興課

■ 主な個別計画・方針等



■ 市民等からの意見・提案

- 学生がもっとコミュニティ活動に参加できるようにしてほしい。
- 市民が参加して一緒にまちを良くするような仕組みをつくってほしい。

※アンケートやまちづくりフォーラム等で寄せられた提案等を掲載しています。

■ 目指す姿に近付くために市民・事業者・団体等に期待したい行動

- 市民等は地域活動やコミュニティ活動に主体的に参加し、地域社会の一員として地域の活動に取り組みましょう。
- 事業者・団体等は地域活動やコミュニティ活動を理解し、積極的に関わることができる環境の整備を進めましょう。

■ 施策の柱と主な取組

1 地域の担い手の育成

【担当課】コミュニティ推進課

- コミュニティセンターや関係団体と連携し、地域への理解と関心を高め、まちづくりに取り組む市民の養成に努めます。
- コミュニティセンターが担う様々な活動を支援し、持続可能な地域社会の担い手の育成を図ります。

2 市民参画と協働の推進

【担当課】総務課、政策企画課、地域振興課、秘書広報課

- パブリック・コメント制度や審議会等における委員公募制度により、行政運営に市民の参画・参加を促進します。
- 協働提案制度を活用し、NPO 団体等の活動や地域課題の解決を支援します。
- 行政や地域活動等に学生や若者の参画・参加を図り、活力あるまちづくりを推進します。
- 行政を身近に感じられる、より分かりやすい広報づくりを行うとともに、地域の声を行政運営に反映するため、市民と直接対話する機会を拡充します。
- 官民の連携を図り、社会の課題解決に民間資金・技術の活用を推進するほか、多様な主体が知恵を出し合い、互いの強みを活かしたまちづくりを推進します。

3 地域コミュニティの活性化

【担当課】コミュニティ推進課、社会教育文化課

- 町内会等の自治組織の維持及び活性化を促進します。
- コミュニティセンターを拠点として、地域住民自らが集まって話し合い、地域の課題解決に取り組む活動を推進するほか、地域の生活や暮らしを守るため、住民同士の交流や生活サービス支援等を持続的に実践する組織である「小さな拠点」の形成を支援します。
- コミュニティセンターを生涯学習や地域づくり、防災活動等の地域の拠点として活用するよう、地域の住民や団体に利用を促進するとともに、その活動を支援します。
- 中央公民館事業等により、市民交流の促進や地域コミュニティの活性化を図り、地域づくりに参画する市民の養成に努めます。
- 老朽化したコミュニティセンター等の計画的な整備を推進します。

施策 5-2 多文化共生・男女共同参画

■ 目指す姿

一人ひとりが尊重され、多様な個性と能力を発揮するとともに、
多文化共生や男女共同参画意識が浸透しているまち

人権を尊重し、誰もが生きがいと誇りを持ち、自分らしく生きられる社会づくりを推進します。また、増加する在住外国人との多文化共生社会の実現に向け、市民意識の醸成を図ります。さらに、男女が等しく活躍できるよう女性の参画機会の確保を図るとともに、誰もが安心して生活できる環境づくりを推進します。

■ 成果指標

指標	R6 基準	R12 目標	担当課
国際理解講座の受講者数	2,100 人	2,400 人	魅力推進課
審議会・委員会の女性登用率	32.8%	40%	地域振興課
男女共同参画講座の受講者数	258 人	300 人	地域振興課

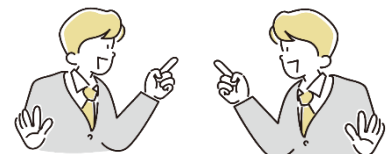
■ 主な個別計画・方針等

第2次男女共同参画基本計画

■ 市民等からの意見・提案

- 外国人の増加への理解を図ってほしい。
- 一人ひとりの自覚を促してほしい。

※アンケートやまちづくりフォーラム等で寄せられた提案等を掲載しています。



■ 目指す姿に近付くために市民・事業者・団体等に期待したい行動

- 市民等は国籍、性別、年齢、障がい等の差別をせず互いに認め合うよう努めましょう。
- 事業者・団体等は多様性を尊重し、誰もが活躍できる社会の実現に向けた取組を進めましょう。

■ 施策の柱と主な取組

1 多文化共生の推進

【担当課】魅力推進課、社会教育文化課

- 地域社会における国際理解を進めるため、米沢市国際交流協会の体制を強化し、国際化に対応できる人材の育成を推進します。
- 米沢市国際交流協会と連携した各種交流イベント等を通じて、国際交流を推進するほか、本市転入外国人に配付している生活ガイドブックの多言語化、米沢市国際交流協会の外国人相談窓口、日本語教室等を通じて、外国人が暮らしやすいまちづくりを推進します。
- 生涯学習推進事業等により、市民の国際交流・国際理解の意識の醸成を図ります。

2 男女共同参画と女性活躍の推進

【担当課】地域振興課、こども家庭課、健康課、商工課

- 審議会等への女性の積極的な参画推進、女性リーダー育成、意識啓発等により、女性があらゆる分野に参画する機会を確保します。
- ジェンダー・ギャップ※の解消のため、性別による固定的な役割分担意識やアンコンシャス・バイアス※の解消に向けた取組を推進します。
- 企業等における多様な働き方、ワーク・ライフ・バランス※を促進するとともに、性別や年齢に関わらず活躍できる職場環境づくりを支援します。
- 女性に特有の妊娠・出産に係る相談やがん検診の普及啓発等、生涯を通じた女性の健康を支援する取組を推進します。
- LGBTQ※等の多様な性のあり方の理解を促進するとともに、県パートナーシップ宣誓制度の周知を図ります。
- DV※や家庭内の問題等、様々な悩みに対する相談受付と関係機関との連携を通じて、一人ひとりの人権が尊重され、安心して暮らせる環境づくりを推進します。

*ジェンダー・ギャップ:*****

*アンコンシャス・バイアス:*****

*ワーク・ライフ・バランス:*****

*LGBTQ:*****

*DV:*****

施策 5-3 魅力発信・移住定住

■ 目指す姿

**本市の魅力を高め、発信することにより、
市民交流やつながりを増やしていくまち**

市民運動である「米沢品質向上運動」を推進し、本市の魅力を高めるとともに、デジタルマーケティング※の手法に基づき、その魅力を正確で分かりやすく迅速に発信します。また、姉妹都市・首都圏等との交流やつながりを強化し、地域を活性化させます。

■ 成果指標

指標	R6 基準	R12 目標	担当課
ふるさと納税申込件数	48,791 件	60,000 件	商工課
シティプロモーションサイトの訪問回数	0 件	100,000 件	魅力推進課
お試し暮らし体験事業の参加者数	25 人	25 人	地域振興課

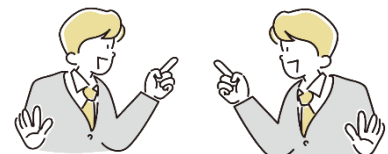
■ 主な個別計画・方針等

シティプロモーション戦略

■ 市民等からの意見・提案

- 市で行っている取組をもっと PR してほしい。
- 市政の透明化を図ってほしい。

※アンケートやまちづくりフォーラム等で寄せられた提案等を掲載しています。



■ 目指す姿に近付くために市民・事業者・団体等に期待したい行動

- 市民等は他地域の人々と主体的に相互交流を行い、本市の魅力を積極的に発信しましょう。
- 事業者・団体等は地域住民とともに、交流を図り、関係人口の受入体制づくりを進めましょう。

■ 施策の柱と主な取組

1 シティプロモーションと情報発信の推進

【担当課】全課

- 市民運動としての「米沢品質向上運動」を推進し、事業者等が産品やサービス等を「挑戦と創造」の観点で磨き上げ、付加価値を高めることへの支援を行い、様々な分野における魅力向上を図ります。
- 本市の魅力をデジタルマーケティングの手法を用いて効果的に発信することで、関係人口や定住人口の拡大を図ります。
- 広報誌、ホームページ、各種ウェブサイト、SNS等の多様な手段を活用し、行政情報を広く分かりやすく発信します。
- 市政に対する理解度を高めるため、まちづくり出前講座等の充実を図ります。

2 市民交流の推進

【担当】地域振興課、秘書広報課、商工課、観光課、農業振興課、社会教育文化課、スポーツ課、学校教育課

- 姉妹都市等との行政、市民間の交流を促進し、歴史・文化の相互理解を深めます。
- 本市の魅力発信、ふるさと納税、首都圏における交流イベント等を通じた継続的なつながりを形成することにより、関係人口の拡大を図ります。
- 本市の豊かな自然や歴史・文化等を活かしたグリーンツーリズム※の推進により、農村の活性化を図ります。
- 本市が持つ様々な資源や魅力を活かしながら、各種学会、大会、合宿、教育旅行等の誘致を促進するとともに、自然等を活用した体験型交流を推進し、国内交流の拡大を図ります。

3 移住定住の促進

【担当課】地域振興課、商工課

- 本市への移住を促進するため、関係人口の増加を図るとともに、移住希望者に対する支援を行います。
- 官民の連携により新規学卒者の地元就職を進めるほか、UIJ ターン※者に対する支援を推進し、就業人口の増加を図ります。(再掲)

*デジタルマーケティング:*****

*グリーンツーリズム:*****

*UIJ ターン:*****

施策 5-4 DX

■ 目指す姿

**地域の課題解決にデジタルの力を活かし、
誰もがデジタルの恩恵を受けられるまち**

行政のデジタル化による市民サービスの向上や行政運営の効率化を図るとともに、デジタルの力を活用して地域の課題解決を図ります。

■ 成果指標

指標	R6 基準	R12 目標	担当課
行政サービスのデジタル化に関する満足度	2.7	3.0	魅力推進課

■ 主な個別計画・方針等

デジタル田園都市構想総合戦略

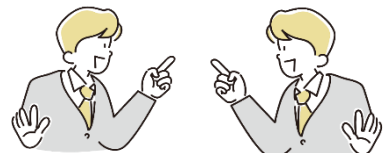
■ 市民等からの意見・提案

- デジタルサービスの便利さの PR をしてほしい。
- デジタル弱者にフォローしてほしい。

※アンケートやまちづくりフォーラム等で寄せられた提案等を掲載しています。

■ 目指す姿に近付くために市民・事業者・団体等に期待したい行動

- 市民等は日常生活でデジタルツールに触れ、電子申請等のデジタルサービスを少しずつ取り入れ、困った時は周囲のサポートを活用しましょう。
- 事業者・団体等は様々な課題解決手段として、デジタル技術の活用を検討しましょう。



■ 施策の柱と主な取組

1 行政DXの推進

【担当課】魅力推進課、市民課

- 業務のあり方を見直し、最適なデジタル技術を導入することで、行政サービスの質を高め、より効率的に提供します。
- 情報システムに適切な安全対策を施し、個人情報の保護と行政サービスの信頼性向上に取り組めます。
- ホームページやSNS等により、行政情報を広く迅速に発信するとともに、電子申請等を活用した行政サービスの充実を図ります。
- マイナンバーカードの活用や窓口 DX を推進することにより、市民サービスの向上と行政の効率化に取り組めます。

2 デジタルを通じた価値創出

【担当課】魅力推進課、商工課

- 地域の課題解決や活力の維持・発展に向け、先端技術の活用を促進します。
- 山形大学による最先端技術の社会実装に向けた取組を支援し、市内企業への技術移転や成長産業の集積を推進します。(再掲)
- 市民誰もが自らデジタルを活用できるよう、デジタルデバйд※解消に向けて取り組めます。
- 情報通信技術やデジタル技術を取り入れ、一人ひとりが自分らしく暮らせる豊かな地域社会の実現を目指します。

*デジタルデバйд:*****

施策 5-5 行政経営

■ 目指す姿

**健全な行政経営を推進し、質の高い行政サービスを提供するとともに、
他自治体と連携することでともに発展するまち**

健全な行政経営に向けた行財政改革を推進し、市民満足度の高い行政サービスを提供します。
また、近隣自治体、全国自治体等との連携を推進し、地域課題や社会ニーズに対応することにより、ともに発展することを目指します。

■ 成果指標

指標	R6 基準	R12 目標	担当課
経常収支比率※	94.8% (R5)	95%以下	財政課

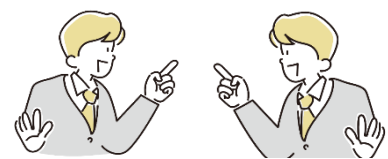
■ 主な個別計画・方針等

人口ビジョン
公共施設等総合管理計画
公共施設等総合管理計画 個別施設計画
置賜定住自立圏第2次共生ビジョン
SDGs 未来都市計画

■ 市民等からの意見・提案

- 市職員の対応を改善してほしい。
- 市民の声を市政に反映してほしい。

※アンケートやまちづくりフォーラム等で寄せられた提案等を掲載しています。



■ 目指す姿に近付くために市民・事業者・団体等に期待したい行動

- 市民等はまちづくりを担う一員としての認識を持ち、市政に関心を持ちましょう。
- 事業者・団体等は市政や市の取組について把握するよう努めましょう。

■ 施策の柱と主な取組

1 行政サービスの質の向上

【担当課】全課

- 目指すべき姿の実現に向け、明確な役割と目標を定めて業務に取り組みます。また、常に「改善」を意識して生産性を高め、市民満足度の向上に努めます。
- 市長をはじめとした幹部及び管理職のマネジメント能力の向上に努め、行政経営の質を高めます。また、限られた経営資源を有効に活用するため、選択と集中の観点で事業を厳選し、スピード感を持って業務に取り組みます。
- 市民ニーズや行政課題を把握するため、市民と直接対話する機会を拡充するとともに、市政情報を積極的に発信します。

2 健全財政の維持と公共施設等の最適化

【担当課】財政課、納税課、政策企画課、魅力推進課、商工課

- 社会情勢の変化を踏まえた新たな行政需要に応えるため、更なる歳入の確保や事業のスクラップ等による歳出の削減により、健全財政の維持に努めます。
- 持続的な行政経営を推進するため、公共施設等総合管理計画に沿って、公共施設等の総合的な管理・運営を図ります。
- 廃止施設の利活用や不要施設の解体を推進し、施設の維持管理コストの縮減を図ります。
- 市税等の納付回数が変更になることに伴い、より丁寧な納税相談を心掛けるとともに、口座振替やキャッシュレス納付※を推進しながら、市税等の収納率の維持・向上を図ります。
- ネーミングライツ※、クラウドファンディング※、資産の有効活用等により、多様な自主財源の確保を図ります。

3 ふるさと納税の推進

【担当課】商工課

- ふるさと納税を通じて、財源を確保するとともに、地域の魅力を発信し、寄附をきっかけに継続して応援したくなる自治体と思ってもらえるような「ファンづくり」の取組を推進します。

4 適正な人事管理と職員の育成

【担当課】総務課、魅力推進課

- 新たな行政ニーズや多様化する課題に柔軟に即応できる組織体制を構築します。また、適正な職員数を維持するほか、行政DXを推進することで業務の効率化を図ります。
- 人事評価制度の活用、各種研修及び自発的な能力開発の支援により、高い意欲と政策形成能力を持った職員を育成するとともに、個々の能力を最大限に発揮し、いきいきと働くことのできる職場環境の整備に努めます。

5 広域行政の推進

【担当課】政策企画課、環境課、防災危機管理課

- 置賜3市5町で形成する置賜定住自立圏において、福祉・産業等の事業を連携して推進します。
- 現在広域で実施しているし尿・ごみ処理事業や消防事業等の共同事務事業を推進します。
- 福島・宮城・山形県内の11市町村で構成するふくしま田園中枢都市圏において、観光・子育て等の事業を連携して推進します。
- 他地域との災害時における相互応援協定の締結及び連携支援について推進します。
- 全国の市町村との連携を深め、共通する行政課題を持つ市町村との情報交換を推進します。

*経常収支比率:*****

*キャッシュレス納付:*****

*ネーミングライツ:*****

*クラウドファンディング:*****